

令和3年度

三芳町施政方針

令和3年3月1日

三芳町長 林 伊佐雄

1 はじめに

1755年11月1日、午前9時40分頃、ポルトガルの首都・リスボンを強烈な揺れが襲いました。

その後も10時、12時と3度の大地震が相次いで発生し、最初の地震による揺れは10分以上も続いたという。隣国のスペインをはじめ、イタリア、フランス、モロッコなどでも、かなりの揺れが感じられる広域的な大地震でした。

とりわけ、大西洋に面する港町のリスボン市では、最初の激震により市内85%の建物が倒壊し、2万人前後が即死。次いで第2の地震が襲いかかり、残った建物の多くが倒壊したうえ、火災も発生して燃えひろがり、犠牲者の数を増していく。折しもこの日は、カトリックの祭日「万聖節」にあたっていて、人びとが教会で祈りを捧げているさなかに大地震が発生したため、教会の建物が潰れ、数千人が犠牲になりました。

生き残った市民は、港の空き地などに避難したが、やがて海水が沖へと引いていき、砂州が現れたかと思うと、一転して巨大な津波が襲来。津波は、猛烈な勢いで市街地を呑みこみ、テージョ川を遡上して被害を拡大していく。6～15mと推定されている津波は繰り返し押し寄せて町を洗い、津波による死者だけでも、1万人に達しました。

津波に呑まれなかった市街地は、1週間も燃えつづけ、火災によって灰燼に帰し、リスボン市は壊滅してしまいました。（『災害史は語るNO. 142 リスボンを襲った大地震・津波』伊藤和明）

リスボン大地震をきっかけに歴史は大きく動く。

死者5～6万人（当時の人類の人口は7億人）という大惨事は、ヨーロッパを恐怖に陥れます。一言でいえば、「神は人間を見捨てたのではないか」というのが、人々の恐怖の核心にあり、神に見捨てられたとなれば、自分の命は自分で守らなければならない。その恐怖から、『近代』という時代がはじまったとされています。

近代科学も産業革命も啓蒙主義も、自由・平等・博愛の革命思想も、すべてリスボン大地震以降に一斉に動き出します。また、このリスボン大地震は、国家が直後の対応と復興に責任を持った最初の近代的災害とも言われています。（『リスボン地震とその文明史的意義の考察』（公財）ひょうご震災記念21世紀研究機構研究調査本部、『日本人はどう住まうべきか？』養老孟司、隈研吾）

人類史は災害史ともいえます。

過去の大災害の歴史をたどると、巨大地震や火山噴火、洪水、干ばつ等の天変地異、また

疫病の大流行や長期化する戦乱等の人為災害も含め、大災害をきっかけとして歴史が動き、転換してきました。

今、人類は、新型コロナウイルス感染症の世界的感染拡大という未曾有のパンデミックの真ただ中にあります。

私たちは、歴史に学び、人類の叡智と科学と、そして、あらゆる困難をも乗り越えていこうとする人類に継承されてきた「生きる力」というDNAを信じ、力を結集すれば、必ず、いかなるウイルスをも克服することができます。

そして、リスボン大地震以降に『近代』が始まったように、私たちは、このパンデミックから何を学び、コロナ後の世界をどのように構築し、創造していくのか。

嵐に荒れ狂う大海の中で翻弄される小舟であっても、乗組員が一丸となって嵐と戦い、目的地を目指します。小さな一自治体であっても、パンデミックで翻弄される歴史の中であって、新たなパラダイムシフトが予見される未来へのまちづくりに向かって、冷徹な、しかも熱き思いと眼差しをもって進む時です。

2 町政運営の基本方針

昨年は、昭和45（1970）年に三芳村から三芳町に町政が施行されて50年の節目の年でした。また、日本も56年ぶりの2度目となる東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が開催される予定でした。

しかし、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、50周年記念式典、オリパラも延期となり、多くの事業が中止となりました。住民の皆さまも不要不急の外出や行動が制限され、不安と閉塞感の中での生活を余儀なくされた1年でした。

本来、街は、同じ空間と時間の中で、人々が集い、交わり、学び、感動し、共に成長し、より豊かな人生を送る劇場とも言えます。しかし、劇場は閉鎖され、その空間と時間を共有することができませんでした。

一方で、ザ・シンフォニエッタみよしのメンバーによる「無観客でも頑張ろう！」オンラインコンサート、今村彩子監督の映画『スタートライン』のオンライン放映などオンラインと芸術文化の力で、私たちは勇気と元気をいただくことができました。それは、沙漠の中でたどり着いたオアシスのように、生きる上で最も大切な「人と人とのつながり」を実感し、再確認する機会でもありました。

コロナ後のまちづくりは、どこに向かうのか。

ザ・シンフォニエッタみよしの荒井英治氏は、

「喉の渇きは、水を飲めば癒されますが、心の渇きは、そういきません。」とコンサートの中でお話されていました。

コロナ禍の1年を過ごす中で、行政の大事な使命は、住民の皆さまの生存の根底にある「喉の渇き」と「心の渇き」を満たすことであるとあらためて感じました。

昨年8月に発刊された雑誌『アエラ』では、コロナ後の移住先自治体ランキングで三芳町は埼玉県で1位、関東で4位に選ばれました。同じく、8月に茨城県境町から招待された美術館オープニングセレモニーで、建築家の隈研吾氏にお会いし懇談する機会をいただきました。その中で、隈氏は、「コロナ後の自治体は、東京に近く、自然と農業と食のある町の時代」と話され、三芳町の可能性について示唆してくれました。

自治体を取り巻く環境は、少子高齢化、人口減少、そして社会保障費の増加による財政運営など多くの問題を抱え厳しい状況に置かれています。加えて、コロナ後の税収減少が予想され、今まで以上に、定住人口を増やし、企業誘致などにより財源を確保し、地域経済を活性化し、いかに魅力あふれる元気な町を創っていくか自治体の存亡が問われています。

第5次総合計画の基本構想では、まちづくりの基本理念として「協働のまちづくり」「持続可能なまちづくり」「特性・資源を活かすまちづくり」の3つの柱をあげています。今、この3つの基本理念に、コロナ後のまちづくりを想定し、新たな光を当ててみる必要があります。

「協働のまちづくり」では、条例の施行、まちづくりネットワークの設立、さらにはまちづくり交流会やまちづくりフェアの開催など、住民参加の促進と多様な主体の連携を推進してきました。しかし、私たちは、コロナを経験し、日常生活の中で、人と人が出会い、共に生きているという喜びと感動を実感しながら『生きる』ということの重要性を再認識しました。人が生きていく上での「人とのつながり」による実存的な「心の渇き」を、協働に加え共生社会の推進の中で満たしていくことが求められています。

「持続可能なまちづくり」は、国連で採択された国際目標の「SDGs (Sustainable Development Goals/持続可能な開発目標)」を総合計画の基底に据えました。可能な施策や事業をすべてSDGsに位置づけ、さらに持続可能なまちづくりの推進に取り組んでまいります。「誰一人取り残さない」ことが、コロナ禍で様々な人権等が阻害されている中で最重

要な理念となります。

「特性・資源を活かすまちづくり」は、雑誌『アエラ』のコロナ後の移住先自治体ランキング、隈研吾氏の今後のまちづくりでの可能性の言及にあるように、三芳町には多くの資源・特性があります。「^{きゃっかしょうこ}脚下^{しょうこ}照顧」、足元を見つめ直し、三芳町の特性・資源を再発見し、磨きをかけて新たなイノベーションを興す時です。

こうした町政運営の基本的な考えのもと、以下、3つの基本方針について述べます。

I 「サステナビリティ」のまちづくり ～一人ひとりの命と未来を見つめて

新型コロナウイルス感染症の長期化により、令和3年度当初予算は、町財政運営の根幹である町税収入の大幅な落ち込みが現実となってきています。また、歳出面では、少子高齢化による社会保障関係費の増加だけでなく、新型コロナウイルス感染症対策などの新たな財政需要も想定されます。

こうしたことから、第5次総合計画後期基本計画の基本理念のひとつ「持続可能なまちづくり」を更に徹底し、重点プロジェクトの「行財政基盤強化プロジェクト」の取組として、「財政サステナビリティ宣言」を発出しました。

コロナ後の様々な課題を抱えたまちづくりの推進において、重要なキーワードは「サステナビリティ」であり、その理念は「誰一人取り残さない」です。一人ひとりの命と尊厳を大切に未来への視座を持って、「今」を生きる住民の皆さまの生活を守り、一方で未来に向けて人材育成をしていくことが“「サステナビリティ」のまちづくり”で重要と考えます。

「^{そうりんみ}倉廩^み実つればすなわち礼節を知り、衣食足ればすなわち^{えいじょく}榮^{じょく}辱^{じょく}を知る。」(『管子』牧民第一
訳) 倉の中の品物が豊富になってくると、人は初めて礼節を知る基盤ができ、日常生活に必要な衣食が十分足りてくると、初めて真の名誉、恥辱がいかにあるべきかを知る基盤ができる。

中国、春秋時代の齊の政治家管仲（管夷吾〔生〕不詳～〔没〕前645）の言葉です。管仲は、齊の桓公に仕え、国内の行政、経済の改革を実施して齊の国力を強化し、分裂抗争を繰り返す春秋時代に桓公を最初の覇者にしました。

その管仲の政治の特徴は、国民は国家の礎石であるという民本思想です。貴族のための政

治ではなく、庶民のための政治を行ったことです。民を愛し、民を富まし、民を利することに主眼を置き、農業・漁業・工業・商業などの産業を盛んにして国家を安定的に存続させました。

コロナ禍の施策の最優先事項は、先ず、住民の皆さまの命と健康、生活を守ることです。日々の生活が保障され、安心安全で健康で快適な生活を送ることができること、そのためには、「倉廩実ち、衣食足る」政治を行うことであり、住民の生活第一主義がまちづくりの礎石です。

同じく管仲の言葉です。

「一年の計は、穀を樹うるに如くは莫く、十年の計は木を樹うるに如くは莫く、終身の計は人を樹うるに如くは莫し。」（『管子』権修第三）

訳）一年を目安にする計画は穀物を植えるのが一番よい。十年を目安とする計画は木を植えるのが一番よい。一生を目安とする計画は人を植えるのが一番よい。

管仲以前の中国古代の国家管理思想では、統治者は民を人とみなしていませんでした。しかし、管仲は、人の社会生活における重要性を認識し、人の価値・尊厳・需要と感情を重視し、そこに政治の基礎を置くようにしました。（『図説管子』宣兆琦）

持続可能な安定した社会を築くには、あるいは安定した社会を持続可能にするには、未来を見据えた人材育成が重要です。

管仲の死後、桓公は良き後継者に恵まれず、相次いで亡くなり、二人が苦心惨憺して築いてきた覇業も40年余りで幕を閉じ、晋の文公が霸王の地位に登ることになります。まさに「一国は一人を以て興り、一人を以て亡ぶ」という歴史の教訓です。人財が国の存亡を左右するのです。

2月19日、当地域の武蔵野の落ち葉堆肥農法は、世界農業遺産等専門家会議の評価結果を踏まえ、農林水産省から国連食糧農業機関（FAO）へ申請することが承認されました。昨年の現地調査を受けて、世界農業遺産等専門家会議からは、先立って当地域の評価として下記の伝達事項がありました。

「劣悪な生産条件からかつては荒地であった所に、江戸時代に導入された独特の地割制度により農業集落が形成され、現在なお『落ち葉堆肥農法』として受け継がれているという壮大なストーリーに感銘を受けた。」

専門家会議委員に「壮大なストーリーに感銘を受けた。」と評価を受けた背景に、三富新田を開拓した川越藩主柳沢吉保公が村の発展の礎に「教育」を掲げたことがあげられます。

認定地域となっている三富新田は、今から320年前、江戸時代の元禄年間に開拓されました。三富の「富」という地名は、柳沢吉保公が『論語』から引用して命名されたと言われます。開拓地の豊かさは、先ず経済的に富むこと、そして次に教育によって心を富ますこと、これが村の発展につながると考えたのです。

その思いが無窮に継承され、今日の当地域の発展につながっています。「教育」が人を育て、持続可能な農法を今日まで持続可能にしたと言っても過言ではありません。

「終身の計は人を樹うるに如くは莫し」

管仲の民本思想と同じです。

コロナ後の“「サステナビリティ」のまちづくり”は、一人ひとりの命と尊厳、生活を守り、未来の人材育成によって実現されると考えます。

Ⅱ 共生社会の実現に向けて ～価値観の共有と統合、新たな価値の創造へ

三芳町は、東京パラリンピックに向けてマレーシアの共生社会ホストタウンです。これまで、あいサポート運動、手話言語条例の制定など共生社会の実現に向けて様々な障がい者福祉政策を行ってきました。

マレーシア共生社会ホストタウンになったことを機に、子どもからお年寄りまで、さらに性別にとらわれず、障がいの有無にかかわらず、誰しものが個性と人格を尊重され、幸せに生きることができる社会を実現していきます。

上原大祐氏（元パラリンピックアイスホッケー日本代表選手）は、

「人は、みんな課題をもって生きている。課題は、実は楽しい。なぜならば、新しいイノベーションはすべて課題から始まる。障がい者は、多くの課題を抱えている。それは何かを変えられるチャンスを持っていることであり、その課題が克服できた時、多くの人が幸せになれることを意味している。」

と述べています。

課題をチャンスととらえ、イノベーションに変えていく。共生社会の実現には幾多の困難や課題があったとしても、このプラス思考とポジティブな姿勢があれば必ず実現することが

できます。

昨年10月、オランダ大使を表敬訪問させていただきました。これまで町が取り組んできたオランダ女子柔道チームとの交流事業等について説明し、三芳町は、オランダのスポーツ、芸術、文化、教育、農業、LGBTなどの人権の取り組みなどについて学び、交流を深め、レガシーを遺していきたいとお話しました。

大使は、それを受けて次のように答えられました。

「オランダの女子柔道チームが、三芳町に来て、心地よく、楽しく過ごすことができるのは、オランダと三芳町が価値観を共有しているからだと思う。」

と。

「価値観の共有」という大使の言葉から、オランダと三芳町は同じ価値観によって結び付いた仲間であるというメッセージが感じ取られ、その価値観が両者を強く結びつけていることに気づかせてくれました。

世界は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大でパンデミックになっており、先行きが不透明で閉塞感と不安という混沌の中に沈んでいます。こうした混沌の中で人類を導いてくれるのは、人類を幸せにする理想であり、価値体系です。共生社会は、多様な価値を認め合い、共有し、社会の無数の矛盾をも統合し、克服する中に実現、出現してくるものではないでしょうか。

それは抽象的な机上の価値体系ではなく、自由、平等、人権などの価値を具現化した芸術、文化、また、教育、福祉などの具体的な施策の中にあり、さらに、それは生きた価値体系であり、愛や勇気や希望をもたらし、人々の「心の渇き」を癒すものでなくてはなりません。

共生社会は、価値観の共有と様々な課題の克服と統合によって実現されます。そして、世界は、コロナを克服した後の共生社会に基づく新たな価値の創造が求められています。

Ⅲ Life change experience(人生を変える経験)

～レガシーの萌芽と一人ひとりの幸せの実現

三芳町は、東京2020オリンピック、パラリンピック競技大会でオランダのホストタウン、マレーシアの共生社会ホストタウンです。新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、1年延期となり、今年開催される予定です。

ホストタウンの自治体として、開催できることを願っています。

昨年の施政方針で、未来への懸け橋として5つのレガシーをあげています。

- ① 「私の2020」～感動から夢への挑戦
- ② スポーツの力で青少年健全育成 ～スポーツは人づくり
- ③ Sports For All ～デポルターレの心で
- ④ 「ピープル インサイド オナジ」～共生社会の実現へスタートライン
- ⑤ ホストタウンを通じた国際交流～世界の平和に向けて

これまで、ホストタウンに認定されたことを受けて、オランダとは、オランダ女子柔道チームとの交流、中学生海外派遣事業などを実施し、また、マレーシアとは、中学生海外派遣やフォークロア・フェスティバルへの参加、会計年度任用職員の採用等も行ってきました。

新年度のオランダへの中学生海外派遣について検討する過程で、現地のアドバイザーから次のようなメールが届きました。

「一昨年、派遣した生徒6人は、今でもオランダの家族の皆さんと交流を続けています。中には、来年オランダに留学したいという生徒もいます。

『どうしてそのようになったのでしょうか？』とホストファミリーに聞いたところ、ホストファミリーの方が『Life change experience』、人生を変えるような経験だったのでしようということでした。

ホストファミリーの皆さんは、次回、三芳町からの派遣があった場合、必ず声をかけてくださいと言ってくださいました。三芳町の子どもたちを自分の子どものように思ってくれていて、オランダに来る時は、いつでも家に来て滞在してほしいと言ってくれています。

ホストファミリーは、言葉に言い尽くせぬ、お金では買えない経験をさせてもらったと言っていました。そこまで思ってくれているというのには、生徒さんたちもそれだけのものを返したということだと思います。

魂が触れ合うような経験をしたのでしょうかね。」

1月11日、成人式が挙行されました。代表で抱負を述べた新成人の一人は、マレーシアへの中学生海外派遣に参加した生徒でした。その経験から将来世界と日本をつなぐような仕事をしたいと熱く語っていました。これまで中学生海外派遣事業に参加した多くの生徒は、

その体験から新たな夢や目標に向かって歩み始めています。

「Life change experience」

～人生を変える経験、魂が触れ合う経験。

実は、これがレガシーの種子で、種子はすでに蒔かれ、芽が出始めている。

これまでの両国との様々な事業が肥沃な土壌となって、種子は蒔かれ、すでに芽が出始めているのです。その芽を大切に育て、継承していくことがレガシーになると実感しました。

昨年、11月にはオランダ大使館から1000個のチューリップの球根が届きました。淑徳大学の学生はじめ関係者と、月桂樹の植わる庁舎前の花壇に一つ一つ大切に土のなかに鎮めました。月桂樹は、オランダ柔道連盟とホストタウン協定締結を記念して植樹したものです。チューリップの花言葉は、「おもいやり」です。春には、両国の友情の証として花開くことを願っています。

「Life change experience」が、「人生を変える経験」だとしたら、それは、中学生海外派遣に参加した生徒だけの経験ではありません。人生そのものが、小さな、あるいは大きな人生を変えるような経験の積み重ねの連続です。そうした経験を積むことによって人は成長し、自己実現を図っていくことができるのではないのでしょうか。

さらに、「Life change experience」は「心の渇き」を癒し、生きる勇気と希望を与えてくれます。

行政の使命は、住民福祉の増進にあります。一人ひとりの幸せの実現です。

出逢いや感動、喜びなどの実感が感じ取れる大小様々な「Life change experience」が、人々に幸せをもたらしてくれます。日々の生活の中で、幸せを実感できるまちづくりを推進していきます。

3 令和3年度予算編成について

令和3年度の当初予算は、一般会計が124億1,830万6,000円で、前年度と比較しますと、1億7,669万4,000円、率にして1.4%の減となっています。

衛生費や土木費が増となったものの、教育費や公債費が大幅な減となったため、予算総額が減額となったものです。

まず、歳入ですが、町税は、66億3,359万8,000円を見込みました。対前年度比5億5,281万4,000円、率にして7.7%の減です。新型コロナウイルス感染症の影響により、個人町民税、法人町民税が個人・企業の減収等により、また固定資産税、都市計画税が地方税法の特例による軽減措置等により減額となったことによるものです。地方特例交付金につきましては、3億4,900万円を見込みました。対前年度比3億2,390万円、率にして1,290.4%の増です。地方税法の特例による固定資産税、都市計画税軽減措置の補填として、新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金が新設されたことによるものです。国庫支出金につきましては、15億6,340万9,000円を見込みました。対前年度比2億5,591万8,000円、率にして19.6%の増です。新型コロナウイルスワクチン接種対策費国庫負担金、社会資本整備総合交付金が増額となったことによるものです。繰入金については、5基金より7億2,898万5,000円を繰り入れるものとし、対前年度比1億768万円、率にして17.3%の繰入増となりました。町債につきましては、4億4,030万円を借り入れるものとし、対前年度比1億6,890万円、率にして27.7%の減となっています。

次に、歳出ですが、主な増の要因として、衛生費は新型コロナウイルスワクチン接種事業等により4,479万3,000円の増、土木費は橋梁修繕工事、三芳スマートICのネクスコ受託事業負担金等により1億1,772万8,000円の増となっています。主な減の要因として、教育費は小学校トイレ改修工事等の減により2億8,330万円の減、公債費は総合体育館建設事業の償還完了等により9,190万8,000円の減となっています。

なお、財政調整基金の残高については、当年度末7億5,516万8,000円を見込み、前年度と比較して2,137万2,000円の増となりました。

国民健康保険、後期高齢者医療、及び介護保険の特別会計予算については、総額72億6,474万2,000円で、前年度と比較して4.0%の増となっています。

また、水道及び下水道の事業会計予算については、収益と資本を合わせた総支出が総額22億6,801万5,000円で、前年度と比較して3.3%の増となっています。

以上、一般会計、特別会計、事業会計を合わせた町全体の予算規模につきましては、219億5,106万3,000円となっております。

4 令和3年度主要事業

次に、令和3年度主要事業について、第5次総合計画後期基本計画における施策体系に沿って説明します。

I みんなで未来を拓くまち

(1)多様な交流・協働のまちづくり

新型コロナウイルス感染症の影響で、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が1年延期となりましたが、今年の夏、開催される予定です。

7月6日の夕方、東京2020オリンピックの聖火リレーが三芳町を駆け抜けます。富士見市のつるせ西ゆうゆうの丘公園を出発し、みらい通りから国道254号を経て、ふじみ野市の東台小学校入り口付近までの2.45キロメートルの区間を12人のランナーが走ります。このうち、三芳町は約1.6キロメートル9人のランナーが走行します。

感染症対策をしっかりと行うとともに、聖火リレーを安全に開催するため、2市1町が連携を図り、万全な体制で実施します。

オランダのホストタウンとして、オリンピック競技終了後に出場選手と住民の皆さまの交流する機会を設け、国際理解を深める場を創り出します。

また、地元企業の大崎電気工業株式会社男子ハンドボール部は、日本代表に多くの所属選手が選ばれており、壮行会を開くなど町を挙げて応援します。

オリンピックでは、県内で開催されるサッカーやバスケットボール、オリンピックスタジアムで開催される陸上競技を小中学生が観戦できる学校連携観戦事業を行います。次世代を担う小中学生が世界各国の出場選手たちの真剣な戦いを実際に会場で観ることで、人生を変える経験になればと願っています。

パラリンピックでは、マレーシアの共生社会ホストタウンとして、出場選手と住民の皆さまの事後交流を図り、共生社会への実現に向けた理解を深めていきます。

姉妹都市であるマレーシアのペタリング・ジャヤ市やオランダ、マレーシアとの国際親善については、オリンピックやパラリンピックでの交流のほか、各国や各市、駐日大使館との連携による情報発信などを行います。

今年度は、中学生海外派遣事業を見送り、オランダ及びマレーシアの大使館にご協力いただき、英語で両国の芸術や歴史などを経験できる授業を全小中学校で開催します。

また、新型コロナウイルス感染症が収束した後、オランダの親善大使として親子の海外短期派遣や三芳へ来町いただくなどのLCE (Life change experience) プログラムを実施し、相互理解を深める交流を行います。

協働のまちづくりは、地域連携避難訓練など地域防災での協働、地域包括ケアシステム構築に向けた「ささえあい みよし」の協働など様々な分野での住民参画が進み、根付いてきました。今後、さらに協働の概念も含めて受け皿を広げ、より多くの住民参加の促進と多様な主体の連携を推進していきます。

まちづくりの様々な分野では、豊富な経験を有するシニア世代の活躍が期待されています。地域で必要とする人材とシニアの方々が出会う場を設けるなど「いきいき・はつらつシニア活躍応援」事業を実施し、豊かな知識や経験を生かして地域で活躍できるよう支援を行います。

集会所については、地域住民の交流の場や災害時の一時避難場所として重要な役割を果たしています。公共施設マネジメント基本計画に基づいて計画的に更新を進め、今年度は北永井第3区集会所の改修工事を行います。

(2) 未来を担う人材の育成

新型コロナウイルス感染症の影響で、学校の長期休業やオンライン授業の実施など児童・生徒の学びの環境が大きく変わりました。このような前例のない大きく変化する社会を主体的に生きるための知性を高め、心身ともに健康で感性豊かな心と創造性を育み、志を持って自らの未来を切り拓くたくましい人材の育成が求められています。

昨年度は、GIGAスクール構想を実現するため、児童・生徒一人1台のタブレット端末や高速大容量の通信ネットワークの整備を行いました。今年度は、タブレット端末を活用して誰一人取り残すことなく、学びの保障を行うことで学習効果を高めます。

児童・生徒の知性や感性を豊かに育む「みらいのぞみ学校創造支援事業」を一層推進し、町独自の特長を生かした学校づくりに努めます。

外国語活動、英語教育の推進については、引き続き、小学校5年生以上中学生までを対象とした英語検定試験の検定料を補助します。また、全ての小学校に設置した「イングリッシュルーム」や三芳版英語村を実施し、外国語のコミュニケーション能力の向上と国際理解教育をさらに推進します。

このほか学習支援員、教育支援員、学校司書を引き続き各学校に配置し、児童・生徒をさ

らに一層支援します。

延期した東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に合わせ、MIYOSHI オリンピード給食としてオランダやマレーシアの料理を提供し、食を通じて児童生徒の国際交流への関心を高めます。また、学校給食から発生する食品廃棄物の「学校給食残渣」を減らすことでSDGsを進めるとともに、地域の特徴を活かした食育の推進に一層努めます。

学校運営については、学校・家庭・地域との更なる連携を図るコミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)を今年度から全ての小中学校で実施します。

新型コロナウイルス感染症による外出自粛のストレスや閉鎖性の高いSNSによるネットいじめの発生など、児童・生徒を取り巻く環境が変化しています。今年度は、かけがえのない命と向き合い、尊さを訴える「元気みよしっこ宣言」を行い、学校、家庭、地域など町全体で、命の大切さを学ぶ講演会を開催します。

子どもの将来が生まれ育った環境によって左右されず、また、貧困の連鎖がないよう子どもの貧困対策を行うことは重要です。現在、町内のこども食堂は11か所です。昨年度は国の緊急事態宣言を受け、食堂運営補助などの支援を行いました。今年度は、新規立ち上げ事業所への補助金を継続するとともに、こども食堂のネットワーク形成や企業などとのマッチングなどの支援を行います。また、昨年度実施した実態調査の調査結果に基づき、子どもの貧困の解決に向け、関係団体などしっかりと議論し、課題に対応します。

小中学校のトイレについては、昨年度で小学校の洋式化などの改修は終了しました。今年度から中学校のトイレ改修工事に着手します。まずは三芳東中学校の設計を行い、順次改修工事を実施することで子どもたちの生活環境の改善を図ります。

学校が確かな学力、豊かな心、健やかな体を育む学び舎となるよう、施設・設備の改修や修繕を計画的に進めます。

このほか、学校図書館運営事業・図書整備事業、教育相談員・適応指導教室運営事業、就学支援事業などについても、引き続き推進して実施します。

子どもからお年寄りまで、性別や障がいの有無にかかわらず、多様性を尊重できる共生社会の実現が求められています。今年度は、(仮称)共生社会推進条例検討委員会を開催するとともに、ワークショップの開催などにより広く住民の皆さまのご意見をお聴きし、条例制

定に向けて気運を醸成します。

既存の婚姻制度を活用できない同性同士といったカップルが宣誓することで、2人がパートナーであるという事実を町が対外的に証明する「三芳町版パートナーシップ宣誓制度」が今年度からスタートします。

昨年度は、総務課窓口にレインボーフラッグを設置するとともに、各種申請書の性別欄の見直しや性的少数者に配慮した対応ガイドラインを作成し職員に周知しました。また、庁舎バリアフリートイレについては、誰でも利用できるような案内表示に変更しました。

今年度は、先進的で他市町村のモデルとなるような制度にするとともに、パートナーシップ宣誓の趣旨が正しく理解され、社会生活の中で公平かつ適切な対応がなされるよう、住民の皆さまや事業者などへの周知啓発を進め、共生社会の実現を図ります。

(3) 生涯にわたる学びと活動の場

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による不安と閉塞感の中での生活において、芸術文化は、人々に生きる力を与え、町に輝きを生み出す原動力であり、心豊かで充実した人生を送るために欠かせない重要なものです。昨年度、コピスみよしにおいてオンラインや無観客コンサート、オンラインチケットと有観客チケットを組み合わせたハイブリットコンサートを実施し、コロナ禍において多くの住民の皆さまの力になりました。

三芳町には、先人達が積み重ねてきた歴史と伝統が受け継がれ、豊かな文化が培われてきています。

今年度は、芸術文化の風薫るまちとして、その基本理念を定める「芸術文化のまちづくり条例」に基づき、住民の皆さまの芸術文化活動を支援するための「芸術文化推進基本計画」を策定します。昨年度募集した「ストリートピアノ」については、誰もが自由に弾くことができるよう藤久保公民館、総合体育館に設置するとともに、竹間沢児童館や三芳中学校、藤久保中学校で再活用します。また、「芸術文化ポータルサイト」を活用した情報発信を充実いたします。

スポーツの推進については、大崎電気工業株式会社の協力により、みよしジュニアハンドボールチームの運営や小学校でのハンドボール教室、中学生クラブチームへの支援などを継続して実施します。

アスリート育成とスポーツ振興に向け、スポーツ奨励金制度による支援を引き続き推進します。

総合体育館については、感染症対策を徹底するとともに、利用者の皆さまに不便をかけないよう、安全で快適な環境をつくっていきます。また、コロナ禍におけるトレーニング、ストレッチ教室等健康増進事業を行い、利用者の拡大を図ります。

公民館については、「こども大学みよし」や社会講座「週末ほっとワークス」、子どもや中高生を対象とした「居場所づくり事業」、高齢者を対象とした「高齢大学」など多様な事業を実施します。

図書館については、住民一人当たりの貸出冊数は、19年連続で県内第1位となりました。今後も、住民ニーズをとらえた新鮮な資料収集に努め、住民の皆さまの豊かな読書活動や学習活動を多面的に支援します。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で延期した、国際アンデルセン賞受賞児童文学作家、角野栄子さんの講演会を開催します。また、「オランダの絵本と音楽のひととき」と題した読書イベントを実施します。

家読、読み聞かせなどの読書活動が活発に展開される「よみ愛・読書のまち」をさらに推進するため、「第3次三芳町子ども読書推進計画」を策定し、生涯にわたり住民の皆さまが様々な場で読書の喜びを共有できるまちづくりに一層努めます。

かけがえのない町民共有の財産である文化財を将来にわたり保護・保存するため、引き続き遺跡の記録保存調査を実施するとともに、歴史民俗資料館における活動の充実を図り、文化財の調査や古文書の修復作業をさらに進めます。

車人形や里神楽、各地区のお囃子など郷土芸能については、体験教室の実施や後継者育成などの支援を継続して行います。

旧島田家住宅では、世界農業遺産の申請が認定承認されている「武蔵野の落ち葉堆肥農法」を広くアピールするため、さつま苗床の生態展示や三富開拓地割遺跡などの啓発を行うとともに、年中行事の再現など、直接触れて感じる活動を通じて三芳の歴史や文化、季節の営みを紹介していきます。

Ⅱ 安全安心で幸せに暮らせるまち

(1) 健康で安心して暮らせるまちづくり

新型コロナウイルス感染症は、世界的感染拡大という未曾有のパンデミックの真ただ中

にあります。三芳町においても2度の緊急事態宣言の対象地域となり、感染拡大は収束の兆しが見えません。

このような状況を改善するため、今年度、16歳以上の住民の皆さまを対象にワクチン接種を行います。今年の1月25日から健康増進課を事務局とする新型コロナウイルスワクチン対策グループにおいて、医療機関や接種会場、コールセンターや通知の準備などを進めてきました。65歳以上の高齢者から優先接種となりますので、誰一人取り残すことなくスムーズに接種ができるよう役場全職員一丸となって取り組みます。

また、昨年10月1日から行っている町独自のPCR検査事業を継続し、感染拡大の防止に努めます。

健康長寿事業については、昨年度から「Health For ALL in みよし」（全ての人々に健康を 通称 Health for ALL）を実施しています。今年度は、健康マイレージ事業を継続するとともに、参加者からの医療データなどを活用して住民の健康増進を図ります。

がん検診事業については、早期発見・早期治療に向け、検診の受診率向上に努め、住民一人ひとりの健康の保持・増進を図ります。

緑内障などの眼の病気は、自覚症状が出たときには進行していることが多く、検診による早期発見が大切です。今年度から新たに46歳と56歳を対象とした緑内障検診を実施し、失明になる恐れを減らすことで健康の維持を図ります。

子どもは将来を担う貴重な町の宝、日本の宝です。幼児期の教育・保育、地域の子育て支援を総合的に推進し、全ての家庭が安心して子育てができるまちづくりの実現を図ります。

子育て世代包括支援センターでは、妊娠前から子育て期にわたる切れ目のない支援をさらに推進します。

今年度から電子母子手帳を活用し、妊娠中から出産、子育てまで全てのライフステージに合わせ、切れ目のないサポートを行います。

子どもを望む夫婦が不妊治療をした際の負担軽減を図る補助や不育症に悩む夫婦が適切な治療を行える検査費の助成を継続して支援します。妊婦については、妊娠期の各種検査に加え歯周疾患予防検診を、新生児については、新生児聴覚検査に対する助成を継続していきます。産後ケア事業については、従来の宿泊型、アウトリーチ型に加え、新たに日帰りでケアを受けられるデイサービス型の支援を実施します。

子育て応援事業「“よみ愛”ブックLOVE」を継続実施し、「よみ愛・読書のまち」ならではの子育て支援に努めます。

児童虐待防止については、県児童相談所をはじめ関係機関で構成する子どもを守る地域ネットワーク協議会と連携し、見守りが必要な子どもの安全を確保していきます。

保育所については、延長保育など多様な保育サービスを提供するとともに、引き続き、保護者負担の一部軽減を行います。

みどり学園については、今年度から保育所等訪問支援や障がい児相談支援を行う「児童発達支援センター」の機能を持つ施設とし、障がい児の相談機能の更なる充実を図ります。

また、町立第三保育所とみどり学園の保護者を対象に、施設からのお知らせや町の情報をメールで配信するサービスを開始します。

学童保育室については、新型コロナウイルス感染症の影響も鑑みながら、引き続き開室時間延長の調査、研究を行うとともに、保育の質と安全をより一層確保します。

藤久保、北永井、竹間沢の3児童館は、児童健全育成の拠点や子どもたちの楽しい居場所として、安心して遊べるよう様々な取組を実施し充実を図ります。

ひとり親家庭への支援については、「学習支援ボランティア事業」を実施するなど一層の推進に努めます。

「第2次地域福祉計画」が今年度からスタートします。福祉に関する総合的な計画として、「三芳町成年後見制度利用促進計画」、「三芳町再犯防止推進計画」、「三芳町自殺対策計画」を含んでおり、地域福祉の視点から横断的に施策の推進を図ります。

今年度は「共生社会推進懇談会」において、町の目指す共生社会のイメージを広く町内外に周知するとともに、共生社会実現のための取り組みを具体化する方策を検討します。

また、あいサポート事業におけるあいサポーター研修を引き続き行うとともに、映画スタートラインの今村彩子監督を迎え、各中学校での映画上映と講演会を行います。さらに、住民の皆さまを対象に、戦後サハリンに取り残された聴覚障がい者が歩んだ人生の映画上映を行い、「みんながみんなに優しくなれるまち」に向けた理解の促進を図ります。

高齢者福祉については、お年寄りがいつまでも元気で過ごすことができる社会の実現に向け、「高齢者にやさしいまちづくり懇談会」を引き続き開催し、高齢者福祉施策の充実を努

めます。また、町全体で開催していた敬老会については、地域毎に特色ある「地域敬老支援事業」として実施します。

今年度から第8期介護保険事業計画がスタートします。介護保険事業については、医療や介護などを総合的に支援する地域包括ケアシステムの構築を目指し、支えあいの地域づくりを進める「ささえあい・みよし」の取組をさらに推進します。今年度は地域包括支援センターの土曜相談を開始し、相談体制の充実を図ります。引き続き、東入間医師会など関係機関と協力・連携を図り、安心して暮らし続けることができる地域づくりに一層努めます。

介護予防事業については、介護予防教室を行うとともに、高齢者の心身の多様な課題に対応し、きめ細かな支援を実施するため、国民健康保険事業との一体的な取り組みを実施するなど広く展開していきます。

認知症施策については、今年度から新たに認知症サポーターが認知症の方や家族に対する生活面の早期からの支援などを行う「チームオレンジ」を立ち上げ、認知症になっても安心して暮らし続けられるまちづくりを推進します。また、住民の皆さまの認知症への理解を深めるため、引き続き認知症カフェや研修会など様々な事業を実施し、充実に努めます。

障がい者福祉については、今年度から令和5年度までの3年間の計画である「障がい者福祉計画」、「障がい福祉計画」、「障がい児福祉計画」がスタートします。

「障がいを知り、共に生きる」をキャッチフレーズとする「あいサポート運動」を推進し、共生社会の実現、障がい者差別解消に向けた取組を行います。

障がい者や相談支援事業所からの様々な相談の実施や相談者の人材育成など町内の相談支援の中核を担う「基幹相談支援センター」を福祉課内に設置します。また、聴覚障がい者緊急対応システム、初めての手話講座等も継続して実施します。

役場敷地内に移転する障がい者施設「太陽の家」が今年5月に開所します。新施設は、障がい者就労支援センター、就労継続B事業所も加わり、障がい者の就労と生活を支える複合施設になります。また、災害時の福祉避難所や重度障がい者のための特殊浴槽等の機能も備え、今後、町の福祉の拠点として位置づけ、充実を図ります。

日々の暮らしの中で医療的ケアを常時必要とする医療的ケア児について、保護者の負担軽減を図るためのレスパイトケアへの支援を引き続き行います。

国民健康保険については、今年度から特定検診の自己負担が無料となります。県や他市町村の動向を踏まえつつ、今後も制度が安定して運営できるよう引き続き財政健全化に努めます。

気候変動による気温の上昇や新型コロナウイルス感染症予防のためのマスク着用などによって、熱中症のリスクが高まっています。今年度は、小学校1年生を対象に熱中症啓発チラシや気化熱効果のあるタオルを配布し、熱中症の予防を図ります。

消費生活トラブルへの対応については、専任相談員による相談を行うとともに、地域や学校と連携して、高齢者や民生委員、小中学生等への消費者教育を引き続き実施し、賢い消費者の育成に努めます。

(2) 安全安心で活気のある都市基盤の整備

災害が発災する前における平常時の対策を定めた「三芳町国土強靱化地域計画」を昨年度に策定しました。今年度は、計画に基づき「起きてはならない最悪の事態」に掲げている課題への対応に取り組みます。また、地域における日頃からの災害に対する備えについては、町で備蓄する水や食料の更新を行うとともに、液体ミルクの備蓄もすすめます。地域の防災力を強化するため、防災士を育成するための助成を継続します。

避難訓練については With コロナでの災害避難を想定し、全ての住民の皆さまを対象とする地域連携避難訓練を行政区及び自主防災組織と共に実施します。また、災害時に一人で避難することが困難な要援護者への情報伝達や避難支援の充実を図ります。

大規模災害時における広域的な応援・受援体制を構築するため、昨年度は、町内企業と一時避難所に関する協定を締結しましたが、今年度は、避難所の電力を確保するため電気自動車による電力の供給に関する協定締結を行います。また、東名高速道路など主要高速道路沿線の自治体との新たな防災協定の締結を目指します。

老朽化が進む藤久保地区の文化行政ゾーンについては、現在、藤久保地域拠点整備計画基本計画の策定を行っています。

昨年度は、諸室リスト、モデルプランの検討を実施しました。事業施設の規模やPFI可能性を調査するとともに、民間企業参加による事業手法のヒアリングを行いました。

町の広報紙での特集、官民連携に関するPPP/PFIセミナーの開催を通じて、LINEや意見箱など広く住民の皆さまの意見をお聴きしました。住民の皆さまからは藤久保地域

拠点に対する前向きな意見、期待しているなどの意見が多く寄せられました。

今年度は、基本計画を策定し、新設する施設マネジメント課において住民の皆さまと一緒に、新しい時代の文化創造拠点を目指し準備を進めます。

関越自動車道三芳スマートICのフル化及び車種拡大については、今年度から本体工事に着手します。また、町道幹線14号線の関越自動車道を跨ぐ東永久保1号歩道橋の工事や八軒家交差点の改良を進めるなど主要アクセス道路の安全対策をしっかりと進めていきます。

このほかの道路整備については、道路改良事業として、町道幹線3号線、町道幹線14号線、町道幹線21号線の改良工事を実施します。道路施設維持補修事業としては、町道幹線1号線のほか6路線の修繕工事、部分舗装、構造物等の破損修繕を行います。

橋梁関係では、橋梁長寿命化修繕計画に基づき、砂川堀に掛かる東永橋及び永久保境橋の橋梁修繕を行います。

令和の森公園「せせらぎ水辺広場」については、ゴールデンウィークに開園します。町の新名所として多くの住民の皆さまが憩い、集い、楽しめる公園となるようバーベキュー広場やパーゴラを整備するなど、公園の魅力を高めていきます。

引き続き、町内の公園の安全対策に取り組めます。

町内の公共交通の充実を図り、多くの住民の皆さまがバスを利用しやすい環境を整備することは重要です。路線バスの再編については、昨年度実施した地元地区のアンケート調査などを踏まえて、今年度中の再編を目指します。

また、今後の公共交通について、昨年度実施した民間業者との連携によるMa a Sの実証実験結果をもとに住民の皆さまの移動手段を検討していきます。

70歳以上の高齢者や妊婦の方の日常生活の移動をサポートする、タクシーやバスの費用を支援する公共交通利用補助制度については、引き続き実施します。また、自動車運転免許証を自主返納した70歳以上の高齢者の公共交通機関の費用に対する支援についても継続します。

健康志向や環境への配慮などにより自転車利用が注目される一方、自転車事故が増えています。中学生以下と70歳以上の高齢者を対象とした自転車用ヘルメット購入への助成を継続し、安全対策の充実を図ります。

少子高齢化が進む中、適切に管理されていない空き家が原因の問題が増えています。町では、空家対策グループを設置し、「三芳町空家等の適正管理に関する条例」に基づき取組を進めています。新型コロナウイルス感染症の拡大により、現況調査や所有者へのアンケート調査が遅れたため、今年度「(仮称)三芳町空家等対策計画」を策定します。

「三芳町特定居住物件等の改善に関する条例」に基づき、住居等における物の堆積又は放置が原因の管理不全な建築物等の発生を防止します。

(3) 効率的で質の高い行政サービスの提供

新型コロナウイルス感染症後のまちづくりを推進するうえで、政策は重要な柱です。昨年度からスタートした第5次総合計画後期基本計画の基本理念である「協働のまちづくり」「持続可能なまちづくり」「特性・資源を活かすまちづくり」を着実に推進します。

今年度は、将来像として掲げた「未来につなぐ ひと まち みどり 誇れる町」を目指して、「誰一人取り残さない」をキーワードに、住民の皆さまの積極的な参画による対話と連携を重ねながら各施策を推進します。

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の影響で対面ではなく、オンラインによる「みよし machi J AM」を開催し、未来のまちづくりに向けた意見をいただきました。

今年度は、みよし machi J AM参加者から成る「みよし未来まちづくり委員会」と市民政策アドバイザーを加えた自治体シンクタンクである政策研究所「未来創造みよし塾」において、アフターコロナのまちづくりやアイデアなどの政策提言をいただき、未来の三芳町の創造に活かします。

政策の推進に当たっては、住民の皆さまとの対話を重視し、「まちづくり懇話会」、「町長のまち・ひと・しごと魅力発見」、「出前町長室」、「町長へのメール・手紙」などを積極的に実施します。

多様な課題や社会の変化に対応し、より良い住民サービスを提供するためには、行財政改革を積極的に進めることが重要です。特に国が進めるデジタルトランスフォーメーション(DX)を三芳町でも積極的に推進します。

今年度は新設した財政デジタル推進課が中心となり、全庁で資源やコストの削減を行いながら情報の活用・保存を効率的に行うことを目的とした「ペーパーレスシステム」を導入し、デジタル化の推進に努めます。

住民の皆さまには、法律で定める以外の各申請や届出における押印の廃止や地方税、公共施設、各申請や届出様式のダウンロード、マイナポータルを利用した申請などを積極的に進

めることで、サービスの向上を図ります。

公共施設の老朽化により、施設の維持管理や更新に多額の費用を要するため、昨年度は公共施設マネジメント基本計画に基づく個別施設計画の策定を行いました。今後、新設した施設マネジメント課において、公共施設の総合管理を推進します。

行政評価制度については、第5次総合計画後期基本計画の進捗管理を活用しながら、第三者機関である行政評価外部評価委員会によるチェックを行い、PDCAサイクルによる質の高い行財政運営を推進します。

マイナンバーカードについては、今年度から保険証の機能が加わります。令和4年度末までに全ての住民の皆さまへの交付を目指し、統合端末の増設や人員配置などの体制を整え、増加が見込まれる交付事務に対応します。また、住民票や印鑑証明書のコンビニ交付サービスも継続して実施します。

昨年度、個人住民税市町村表彰において納税率部門3年連続の表彰を県から受けました。今年度は、役場や出張所からキャッシュカードだけで即時に申込手続きが完了する「ペイジー口座振替受付サービス」を継続するとともに、新たにスマートフォンアプリから納税できるLINE Pay、Pay Pay、Fami Payなどのサービスを導入し、住民サービスの向上を図ります。引き続き、自主財源及び安定的な税収の確保を目指し、公平・公正な徴収事務を行います。

ふるさと納税制度については、歳入確保はもとより、産業の活性化、シティプロモーションなど効果があり、積極的に進めていきます。昨年度は3億円を超える寄附をいただきました。今年度も寄附金は寄附者の意思を反映し、住民福祉の向上に活用していきます。

職員の人事管理については、年齢構成のひずみの解消や採用年齢枠の拡大を図ることで、採用の機会を増加し多様な人材の確保に努めます。また、会計年度任用職員についても今年度は外国籍の登用や障がい者の雇用を促進し、共生社会の実現を図ります。

職員自ら「三芳町のために」という意識や主体性を持つことが職員の人材育成を行う上で重要です。職員が実際の事例から学ぶことでモチベーションを高める研修を引き続き行うとともに、今年度は若手職員にも対象を拡げた研修を実施します。また、引き続き人事評価制

度の実施や彩の国さいたま人づくり広域連合への派遣研修、町長と職員のトークセッション、職員の自主研修への支援などを行い、計画的かつ効果的に人材を育成します。

Ⅲ 緑と活力にあふれた魅力あるまち

(1) 自然環境や景観を活用した観光と地域ブランドづくりの推進

三芳町は、東京から30キロメートルという大都市近郊に位置しながらも、先人から受け継いだ美しい平地林と田園風景が残されています。

都市近郊農業の先進的なモデルとして「武蔵野の落ち葉堆肥農法」が世界的に重要と認められ、農林水産省から世界農業遺産認定に向けて、国連食糧農業機関への申請が承認されました。今後は、世界農業遺産の認定への準備をすすめるとともに、世界に誇れる農業遺産への理解を深めていきます。

今年度は、農業遺産を巡る3つの遊歩道において、観光客などに農法や歴史などのグリーンツーリズムを交えたアテンドができるコンシェルジュを養成します。また、SNSなどで農法や地域についての情報発信を行うインフルエンサーの養成も併せて実施します。町内小学校5校で行っている農業塾や世界一のいも堀りまつりなどにより、この落ち葉堆肥農法のすばらしさを多くの住民に伝えていきます。

町に広がる平地林は、世界農業遺産等専門家会議委員から高く評価いただきました。地域の貴重な財産であり、この豊かな緑を後世まで保全していくことが必要です。「みよしグリーンサポート隊」をはじめ緑を守る地域の取組は着実に根付いています。

藤久保の「緑のトラスト保全第14号地」は、地域への愛着や自然への興味・関心を育む場として幅広い世代の方々に利用していただいています。小中学生を対象に自然観察体験などを通じて環境教育を積極的に推進します。

一定の周期で老朽木が伐採され、若木が成長するという萌芽更新が行われていました。この循環の環の再生を進めるため、計画的に平地林萌芽更新事業を実施し、かつての武蔵野の里山景観を再生させます。

昆虫の「カシノナガキクイムシ」が運ぶ病原体が原因で、コナラなどの広葉樹が枯死する「ナラ枯れ」の被害が町内で発生しています。昨年度から県の補助金を利用し被害樹木の伐採を行っていますが、今年度も緑ぬくもり基金や森林環境譲与税を活用し、被害の拡大を食い止めます。

積極的に花壇等へ植栽活動を行っているボランティア団体の皆さまにより、街角に花のある地域づくりが進められています。今年度は、新たに全小中学校や町の公共施設、集会所などにホストタウンであるオランダの象徴であるチューリップを植えるとともに、季節に応じた花苗を支給するなど、町全体で「三芳町まちかど花いっぱい運動」を展開していきます。

住民の皆さまが町に愛着や誇りを持ち、町内外の方に広く町の魅力を知っていただくことを目的に、積極的なシティプロモーション活動を展開します。

三芳町出身又はゆかりのある方々に、町のPRやイメージアップの推進、町への情報提供や助言などをいただく「三芳町ふるさと大使」を設置し、三芳の魅力を広くアピールします。

情報発信については、タイムリーな情報など「皆さまが知りたいことが伝わる・お知らせしたいことが伝わる」ようSNSなどを活用してスピード感をもって取り組んでまいります。

広報紙については、引き続き、住民の皆さまが主役、読んで面白い、読む意味・価値のあるわかりやすい紙面づくりに努めます。

ホームページについては、今年4月からスマートフォンでも見やすく、検索機能を充実するなど大幅にリニューアルします。ドローンを活用した観光スポットや町の事業・イベント情報などを動画で積極的に発信します。

また、視覚障がい者のための「声の広報」、テレビで文字情報を伝達するテレビ埼玉のデータ放送などを実施し、情報のバリアフリー化に努めます。

昨年度延期した町制施行50周年記念式典は、今年度、町制施行50プラス1事業として11月3日町民の日を開催します。当日は、車人形によるオープニング、50周年特別表彰並びに三芳町SDGsアワード等を行い、次の50年に向けた未来への第一歩の日とします。

昨年11月から導入した原動機付自転車等のナンバープレートへのオリジナルのご当地ナンバーについては、住民の皆さまに好評であり、引き続き利用者の増を図ります。

(2) 活力と賑わいのあるまちづくり

魅力あふれる元気な町を創っていくためには、足腰の強い財政基盤が不可欠です。地方交付税不交付団体である三芳町にとり、企業の誘致・留置は安定的な町税を確保する上で、重要な施策となります。

町を南北に縦断する関越自動車道三芳スマートICのフル化・車種拡大事業を進める中、東京から30キロメートルという町の地理的優位はますます高まっています。

三芳スマート I C 周辺の「みどり共生産業ゾーン」に企業誘致区域 5 か所を指定しました。すでに、5 か所の区域に 3 社の物流倉庫が完成し、しっかりと成果を出しています。今後も、企業誘致に積極的に取り組んでいきます。

更なる企業誘致には、適切な規模の産業用地の確保が欠かせません。都市計画マスタープランの土地利用構想により、みどり共生産業ゾーンの町道幹線 3 号線及び通西地区の産業基盤整備を推進します。

「SDGs のまちづくり宣言」の推進については、昨年度、新型コロナウイルス感染症の拡大により事業の中止など影響が出ました。今年度は、「SDGs WEEK」と銘打って住民の皆さまや町内企業向けの講演会や啓発を行うとともに、SDGs に関する取組を積極的に推進している町内の企業や団体を表彰する「三芳町 SDGs アワード」を行います。さらに表彰を受けた企業や団体をメンバーとする「みよし SDGs ネットワーク」を設け、連携してまちづくりを推進します。

町では、首都近郊の恵まれた立地を活かし、県内有数の農業生産額を誇る都市近郊農業が盛んです。地域の農業の強みを伸ばすため、農産物のブランド化や高付加価値化など積極的に取り組みます。

「みよし野菜」の消費拡大やイメージアップを図るため、ロゴマークを活用したキャンペーン等の実施や女子栄養大学とコラボしたレシピ開発などの取組を支援します。また、今年度新たに町内企業や日本薬科大学と連携し「みよし野菜」を使った 6 次産業の商品を開発します。

農業後継者の育成のため、埼玉県が実施する海外派遣や農業経営に関する研修に対する支援を継続します。また、農業改善を目的とする機械・施設等の整備や廃マルチフィルムの処理費等の助成を実施することで、効率的、安定的な農業生産の充実確保を図ります。

昨年度は「みよしコロナ対策」として、中小企業応援給付金やテイクアウト支援事業を実施しました。今年度は、住民の皆さまが町内飲食店や公共施設を利用したり、町のイベントに参加したりする毎にスタンプを集め、表彰や抽選で賞品が当たる「(仮称) みよし発見！まるごとスタンプラリー」を行います。多くの住民の皆さまに参加いただくことで、飲食店などの支援を図ります。また、商工会と連携しながら商工業の活性化に向け、中小企業の振興に努めます。

(3) 快適で持続可能な環境基盤の整備

かけがえのない地球の環境を次世代に引き継いでいくためには、資源を効率的に活用することが必要であり、3R（リデュース、リユース、リサイクル）への積極的な取組が求められています。

今年度から家庭ごみの分別や収集日程をスマートフォンのアプリで確認できるようにし、排出されるごみの減量化を進めます。引き続き「ふじみ野市・三芳町環境センター」を活用した小学生対象の体験型学習を行い、住民の皆さまの環境問題への関心を高め、リサイクル意識の更なる向上に努めます。

現在実施している太陽光発電システムの設置費用と蓄電池設備に対する補助を継続し、再生可能エネルギーの利用を一層推進します。

旧清掃工場の跡地については、昨年度旧清掃工場の解体工事を完了しました。今年度は、町と事業者で30年間の定期借地権設定契約を締結するとともに、太陽の家範囲を除く第一期工事がスタートします。引き続き事業者と協議をすすめながら、跡地の有効活用を図ります。

近年、異常気象の影響による集中豪雨や短時間強雨などによる被害が町内でも発生しています。

一般下水道事業については、雨水対策事業として竹間沢東第一調整池の浚渫など雨水排水施設の適正な維持管理を行います。

公共下水道事業については、継続して耐震化事業を実施しており、今年度は指定避難所のトイレ機能確保のため、三芳小学校付近のマンホール10か所、唐沢小学校付近のマンホール1か所を施工します。また、第一中継ポンプ場の汚水バイパスゲートの更新工事を実施します。埼玉県と荒川右岸流域関連市町で平成30年度に締結した公共下水道の雨天時侵入水調査・対策に関する合意書に基づき、「雨天時侵入水対策計画」を策定します。

水道事業については、将来にわたり安定的に事業を継続していくため、計画的に工事を実施します。今年度は、関越自動車道下り線パーキングエリア付近の配水管の敷設工事、浄水場の県水受水配水池の内面補修工事などを実施します。

むすびに

平成29年、日本農業遺産に認定された「武蔵野の落ち葉堆肥農法」。

この度、世界農業遺産等専門家会議から世界農業遺産認定に向けて、国連食糧農業機関への申請が承認されました。

第一報を受けたとき、これまでの8年間で走馬灯のように蘇ってきました。

平成24年、「農と里山シンポジウム」が淑徳大学で開催され、その時にパネリストの先生方から世界農業遺産に当地域の農法を申請することを勧められました。

翌平成25年、世界農業遺産国際会議に参加。この会議で、これまで半信半疑でしたが、当地域の農法を世界農業遺産に申請し、認定を受けることの意義と重要性を強く確信しました。

以来、4回の申請を重ねてきました。申請の度に専門家会議委員はじめ多くの方々からアドバイスをいただき、課題を一つ一つ解決し、一步一步歩んできました。この間、私たちも学び、成長し、多くの人と出逢い、力をお借りし、ここまでやってこれたと思えます。

アドバイザーの東京農業大学名誉教授 進士五十八先生は、最初の申請時に、
「簡単に1度で認定されない方がいい。」

とお話されていました。

ここに至って当時を振り返ると、進士先生の言葉は、当時の状況を冷静に分析し、将来を俯瞰し、発言されていたことが理解できます。

当地域の可能性を認識しながらも、学術的な研究調査と様々な取り組みの積み重ね、さらには多くの関係者の参画なくして認定への道は厳しいということだったのでしょう。

まちづくりは、一年で結果を出せるものと、何年も時間をかけて根気強く取り組み続けないと結果を出せないものがあります。

これまで、町長として経験を積み重ねてきたことによって、初めて気づく感想です。

しかし、今は、目指してきた山頂手前の頂きにやっとたどり着いたに過ぎません。この頂きに立ち、さらに幾重にも重なり連なる峨峨たる稜線が開けてきました。

「士は以て弘毅ならざるべからず。任重くして道遠し。(中略)死して後已む、亦遠からずや。」(『論語』泰伯第八)

訳) 士は度量がひろく意志が強固でなければならない。それは任務が重く、道は遠いからである。全力を尽くして死ぬまで事に当たる、なんと遠いではないか。

「死して後已む」

まだまだ道半ば・・・

この志を持って、初心に立ち返り町政進展の上に尽力してまいります。

住民の皆さま、並びに議員各位におかれましては、なお一層のご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます、私の令和3年度施政方針といたします。